

たくさんのご意見ありがとうございました

流域委員会



(第1回：平成15年8月)



(第4回：平成16年1月)



(第6回：平成19年12月)

整備計画策定に向けた市町村説明会



(平成23年1月)

住民説明会



アンケートはがきによるご意見



(平成23年12月～平成24年1月)

平成25年1月 緑川水系河川整備計画 策定

このパンフレットに関するお問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所 調査第一課

〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1

TEL 096-382-1111(代表) FAX 096-382-4253

E-mail kumamoto@qsr.mlit.go.jp



熊本河川国道事務所ホームページ

熊本河川国道事務所のホームページには、河川整備計画の本文のほか、川に関する様々な情報等も掲載しております。右記のアドレスにてご確認ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>

～これからのかづくり計画について～
一国管理区間一 概要版

緑川

Midori
river



国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

河川整備計画とは

「河川整備計画」とは、治水・利水・環境の観点から、これから概ね20~30年間の具体的な川づくりの姿を示すものです。

緑川水系河川整備計画は、地域のみなさんや専門分野の方々との意見交換を行い、みなさんのご意見を取り入れながら策定に至りました。

基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

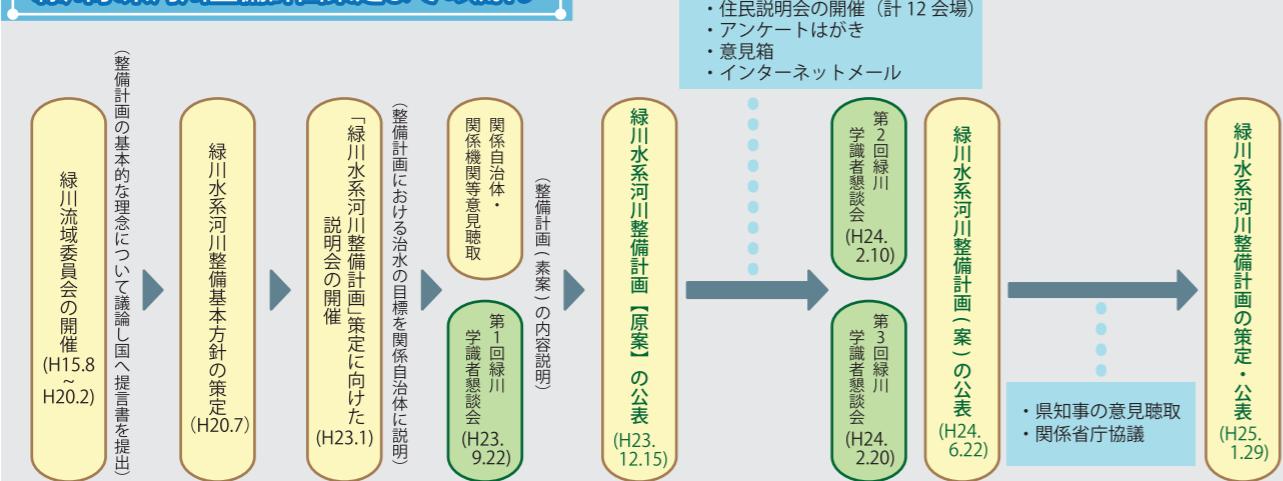
利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

緑川水系河川整備計画策定までの流れ



緑川水系河川整備における基本理念と4つの基軸

災害を減らし、流域の住民が安全に暮らせる川にする。

豊かできれいな水を後世に残していくために努力する。

緑川水系基本理念

- 人と人、人と川、人と自然が共生する豊かな姿を未来へ自信をもって引き継ぐことができる緑川
河川（水域）生態系の保全と再生を図る。
緑川固有の文化・歴史に学び、良好な河川景観の保全を図る。

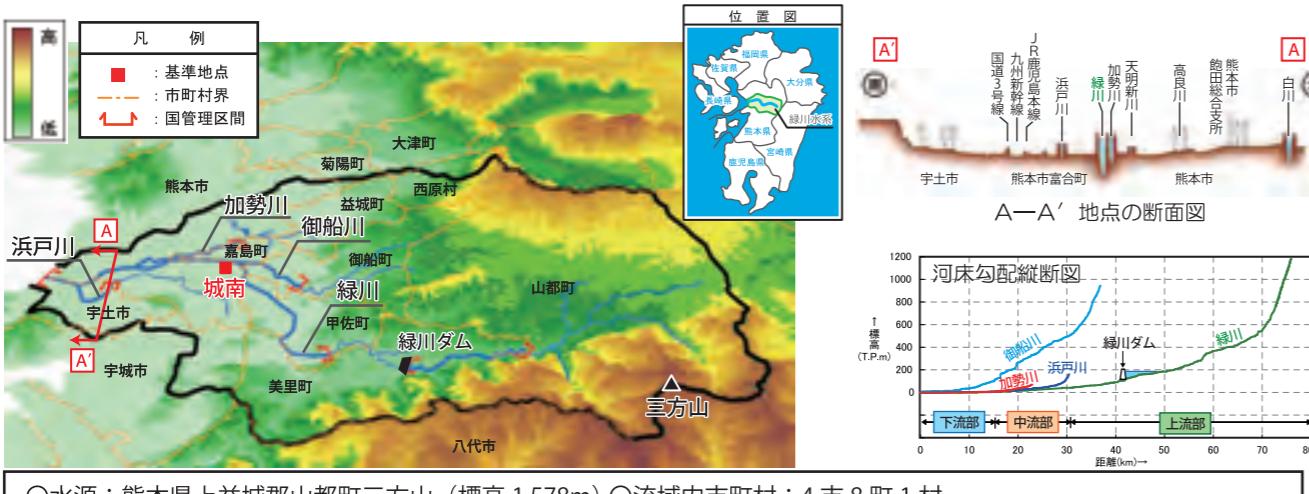
※緑川水系河川整備計画の対象期間は概ね30年、対象区間は国管理区間とします。

ただし、流域の社会情勢、自然環境、河道状況の変化により、必要に応じて計画の見直しを行います。

緑川の概要

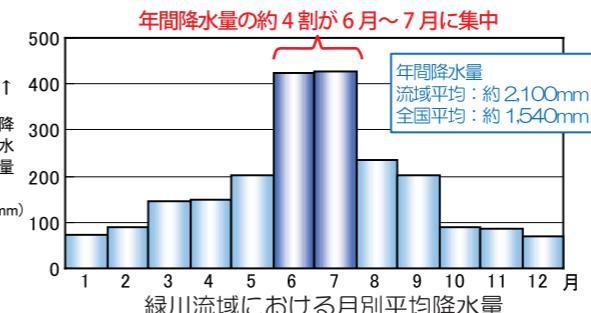
流域面積1,100km²、長さ76kmの一級河川です。

緑川は、その源を熊本県上益城郡山都町の三方山に発し、御船川等の支川を合わせて熊本平野を貫流し、下流部において加勢川、浜戸川を合わせて有明海に注ぐ一級河川です。



年平均降水量は全国平均の約1.4倍です。

年平均降水量は約2,100mm程度で、全国平均降水量の約1.4倍であり、降水量は6月～7月の梅雨期に集中しています。



豊かな自然環境に恵まれています。

河川環境は、上流部においては「渓流環境・ダム湖」、中流部においては「瀬と淵・河畔林・砂礫河原」、下流部においては「堰による湛水域・汽水域・干潟・ヨシ原」により特徴づけられています。



（下流部）
ヨシ原



（中流部）
津志田河川自然公園



（上流部）
緑仙峡

歴史的にも貴重な文化財等が数多く残っています。

緑川流域には、国指定、県指定を併せて50件を超える文化財があり、特に国指定文化財である通潤橋、靈台橋をはじめ、数多く存在する石橋は代表的なものとなっています。



熊本藩川尻木蔵跡
(船着場跡)

加藤清正が築造したともいわれる河港跡の階段護岸。
(国指定史跡)



通潤橋
水不足に悩んでいた白糸台地に住む民衆を救うため、江戸時代に“肥後の石工”たちの持つ技術を用いて建設した日本最大級の石造アーチ水路橋。
(国指定重要文化財)

産業経済も発展しています。

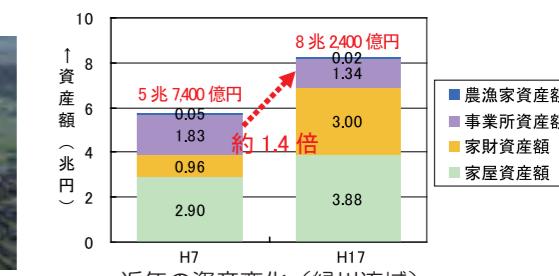
近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって河川沿いに大型商業施設の進出、大規模開発等が進んでいます。流域内で多くを占める第3次産業を中心に産業経済の発展が著しく、流域内の資産も増加しています。



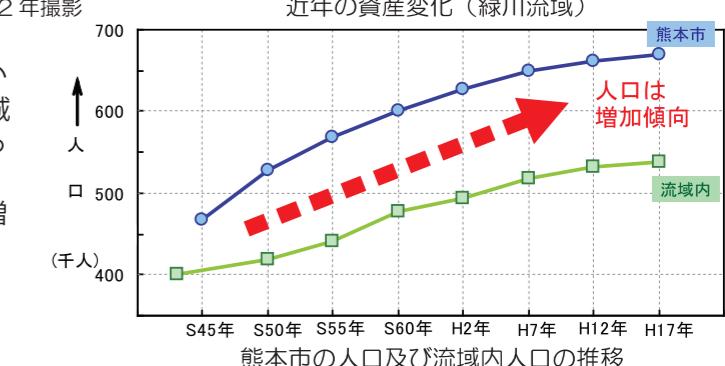
（緑川中流右岸（嘉島町））
大型商業施設が進出
平成14年撮影



（著町橋）
平成22年撮影



また、流域内で資産が集積する熊本市においては、近年、市町村合併（H20 富合町、H22 城南町・植木町）も進み、人口は増加傾向となっており、平成24年4月の政令指定都市への移行により、緑川流域において今後益々の人口増加や地域の発展が期待されます。



基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

過去の水害とこれまでの治水事業

基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

これまでに数多くの水害が発生しています。

緑川では、昭和 18 年洪水をはじめ過去から度重なる水害に見舞われており、近年においても、昭和 63 年、平成 9 年、平成 19 年など数多くの洪水被害が発生しています。

洪水



| 年代 | 水害状況 |
|----|---|
| 大正 | 大正元年洪水 死者・行方不明者数 29名 家屋全・半壊流出 147戸 浸水家屋 3,947戸(床上) 6,991戸(床下) |
| 昭和 | 昭和2年9月高潮(台風) 死者・行方不明者数 401名 家屋全・半壊流出 695戸 昭和18年9月洪水(台風) 死者・行方不明者数 1名 家屋全・半壊流出 40戸 浸水家屋 482戸(床上) 2,427戸(床下) 昭和28年6月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者数 563名 家屋全・半壊流出 8,367戸 浸水家屋 48,937戸(床上) 39,066戸(床下) (※熊本県全域) 昭和57年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者数 9名 家屋全・半壊流出 32戸 浸水家屋 1,920戸(床上) 6,618戸(床下) 昭和63年5月洪水(集中豪雨) 死者・行方不明者数 3名 家屋全・半壊流出 79戸 浸水家屋 2,849戸(床上) 4,877戸(床下) |
| 平成 | 平成9年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者数 6名 浸水家屋 132戸(床上) 1,200戸(床下) 平成11年9月高潮(台風) 死者・行方不明者数 1名 浸水家屋 254戸(床上) 124戸(床下) 平成19年7月洪水(梅雨前線) 家屋全・半壊流出 15戸 浸水家屋 69戸(床上) 497戸(床下) |

高潮による越水状況
(宇土市新開町：浜戸川)



水害を防止するため、これまでに様々な治水対策を実施してきました。

緑川では、これまでに各地で甚大な洪水被害を被ってきたことから、被害の軽減に向けた治水対策の取り組みを行ってきました。

しかしながら近年においても平成 9 年や平成 19 年の洪水被害及び平成 11 年の高潮被害などの水害が発生していることから現在も地域の安全・安心の確保に向けた治水対策を実施しています。



1 御船川激甚災害対策特別緊急事業



昭和62年撮影

平成8年撮影

2 加勢川特別緊急対策事業



昭和62年撮影

平成11年撮影

3 六間堰特定構造物改築事業



昭和52年撮影

平成14年撮影

<加藤清正による歴史的治水事業>

緑川水系における治水事業の歴史は古く、加藤清正が天正 16 年(1588 年)に肥後北半国領主として入国以降、本格的に始められたとされ、熊本城下を洪水等から守るために、加勢川右岸に清正堤、緑川右岸に大名塘と呼ばれる堤防の構築や、支川御船川の流路の付け替え等を実施しました。

さらに、巻塘により河川の合流点の堤防間(高水敷)を広くとり水勢を弱めて洪水をゆるやかに流すための工夫も凝らしています。



清正堤(加勢川右岸)



桑鶴の巻塘(緑川左岸)

基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

治水に関する河川整備について ~災害を減らし、流域の住民が安全に暮らせる川にする~

基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

基本理念

緑川の概要

水害・治水事業

治水

利水

河川環境

景観・利活用

川づくり

洪水対策を継続的に実施します。

現状と課題

緑川（国管理区間）では完成堤防の区間は約60%まで達していますが、未だ堤防の未整備区間が多く残っており、かつ、洪水の流下断面が不足しているため、水位の上昇による堤防の決壊等、甚大な浸水被害が発生する恐れがあります。

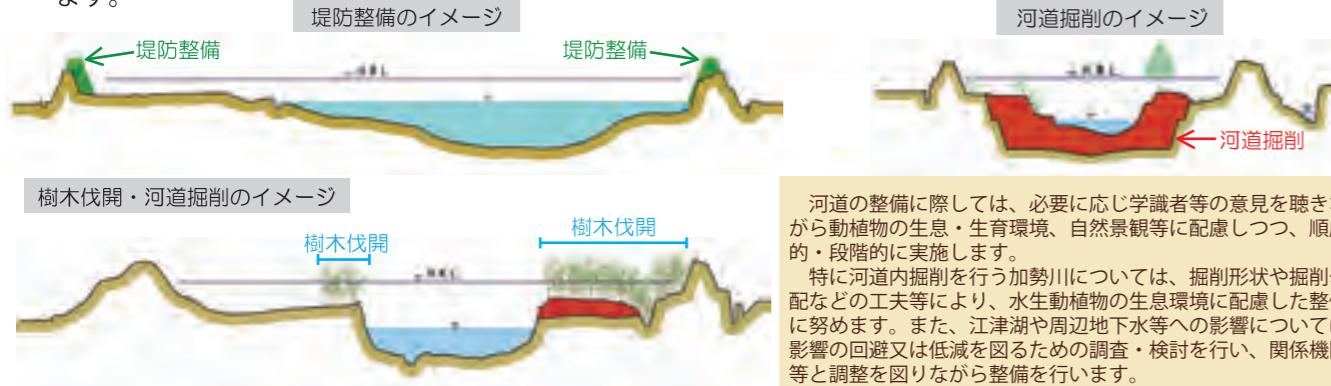
整備の目標と実施内容

《目標》

本計画においては緑川の城南地点において既往最大である昭和18年9月洪水と同規模の洪水が再度発生した場合でも、浸水被害の防止又は軽減が図られます。

《内容》

河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間のうち、「破堤」「越水」などによる家屋等の浸水被害の発生が予想される区間においては、堤防整備及び河道掘削や樹木伐開による水位低下対策に努めます。



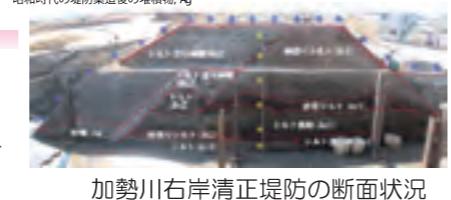
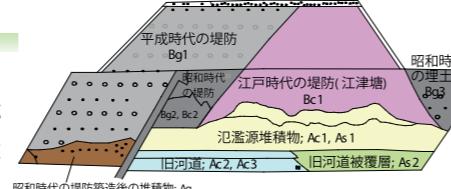
堤防の安全性向上に努めます。

現状と課題

緑川においては、過去の洪水等により被災を受け、堤防の新設や補強を実施してきましたが、これらの河川堤防は工事の履歴や土質が明確でないところもあり、全ての区間が工学的に検討されたものではありません。

整備の目標と実施内容

堤防の安全性を確認するため、引き続き堤防の詳細点検を実施するとともに、浸透に対して安全基準を満たしていない区間については、過去の被災履歴等を考慮し、優先度や対策工法を検討したうえで堤防強化対策を行い、信頼性の高い河川堤防の整備を行います。



内水被害の軽減を図ります。

現状と課題

緑川では、特に下流部において、背後地の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低く、内水はん濫※による被害が生じやすい地域特性となっています。近年においても、平成7年、平成9年及び平成19年と相次いで内水被害が発生しています。現在、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減を図っていますが、今後も市町等の関係機関と連携を図りながら、効果的な内水被害の軽減対策を実施していく必要があります。※内水はん濫とは、宅地側に降った雨が本川へ排水されずに田畠や宅地が浸水し、被害が発生しているような状況のことと言います。

整備の目標と実施内容

内水対策については、地域・関係機関等と連携・調整を図りつつ原因の究明及び被害軽減に向けた検討・整備を行います。さらに、各所で発生する内水浸水に迅速かつ効率的に対応するため、排水ポンプ車を有効活用するとともに、自治体と連携しながらソフト対策を実施し、被害の軽減に努めます。



高潮対策を重点的に進めていきます。

現状と課題

国内最大の干溝差を有する有明海に流入する緑川と、緑川河口部に合流する浜戸川は、台風時の高潮被害が発生しています。近年の台風時においては水防活動を行うなど、応急的な対応に努めていますが、緑川河口部及び浜戸川では高潮に対する整備を着実に進める必要があります。

緑川・浜戸川高潮対策整備状況 [緊急対策特定区間]

(H23.3末時点)



整備の目標と実施内容

《目標》

河川整備基本方針に対応した高潮対策の目標高の達成には、膨大な費用と年数を要することから、本計画では、観測開始以来既往最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保することとします。

《内容》

緑川河口部及び浜戸川において、堤防の高さが不足し高潮による越水の危険があるため、堤防の嵩上げ等を実施します。なお、堤防の整備にあたっては、緊急性や効率性、社会的影響等に配慮し、まず平成11年9月の高潮規模に対応できるようT.P.4.5m※の堤防を緊急的に整備し、その後、既往最大規模のT.P.6.0m※(河口部)の堤防を整備します。

※昭和44年度平均成果による

施工にあたっては、堤防の築造に伴う背後地家屋等の沈下を極力抑えるよう、施工方法の検討、新技術の活用を積極的に行うとともに、コストの縮減、施工期間の短縮に取り組み、より安価で安全・安心な堤防整備に取り組みます。

高潮堤防整備のイメージ

